

財 産 目 録

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金		-		-	-	127,687
施設普通預金	西日本シティ銀行 直方支店	-	運転資金	-	-	3,892,176
	西日本シティ銀行 直方支店	-	運転資金	-	-	24,002,476
	福岡中央銀行 直方支店	-	運転資金	-	-	5,000,000
授産普通預金	西日本シティ銀行 直方支店	-	運転資金	-	-	115,449
			小計			33,137,788
事業未収金	生活介護支援費等			-	-	19,069,792
			流動資産合計			52,207,580
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地(基本財産)	2978番地2	-	障害福祉サービス事業	12,465,726	0	12,465,726
	2978番地5	-	障害福祉サービス事業	670,622	0	670,622
	2979番地、2985番地	-	障害福祉サービス事業	10,000,000	0	10,000,000
	2978番地6	-	障害福祉サービス事業	460,341	0	460,341
			小計			23,596,689
建物(基本財産)	のぞみ園直方園舎	平成10年度	生活介護事業	69,522,395	43,924,258	25,598,137
	作業訓練棟	平成14年度	生活介護事業	13,511,053	9,229,410	4,281,643
	生活介護訓練棟(グリーンハウス)	平成20年度	生活介護事業、短期入所事業	22,116,310	10,615,840	11,500,470
	グループホームのぞみ 1号館	平成28年度	共同生活援助事業	31,953,000	11,146,272	20,806,728
	グループホームのぞみ 2・3号館	平成28年度	共同生活援助事業	47,469,000	16,558,770	30,910,230
			小計			93,097,208
			基本財産合計			116,693,897
(2) その他の固定資産						
建物	電炉室、浄化槽等		障害福祉サービス事業	9,758,300	9,019,930	738,370
構築物	擁壁	-	障害福祉サービス事業	12,024,600	8,191,204	3,833,396
車輛運搬具	トヨタ ハイエース	-	利用者送迎	3,854,810	3,854,809	1
	トヨタ ヴォクシー	-	利用者送迎	2,303,940	2,303,939	1
	トヨタ ヴォクシー	-	利用者送迎	2,900,000	2,899,999	1
	トヨタ ノア	-	利用者送迎	2,930,000	2,099,834	830,166
	トヨタ ノア	-	利用者送迎	2,960,450	148,023	2,812,427
			小計			3,642,596
器具及び備品	空調機等	-	障害福祉サービス事業	20,063,193	13,636,041	6,427,152
権利	電話権利	-	障害福祉サービス事業	152,880	0	152,880
ソフトウェア	ソフトウェア	-	障害福祉サービス事業	1,046,050	680,924	365,126
			その他の固定資産合計			15,159,520
			固定資産合計			131,853,417
			資産合計			184,060,997
II 負債の部						
1 流動負債						
短期運営資金借入金	法人本部からグループホーム区分へ	-		-	-	0
事業未払金	給食委託費等	-		-	-	4,407,909
1年以内返済予定設備資金借入金	グループホーム建設資金	-		-	-	3,600,000
職員預り金	社会保険料等	-		-	-	897,532
賞与引当金		-		-	-	3,000,000
			流動負債合計			11,905,441
2 固定負債						
設備資金借入金	グループホーム建設資金等	-		-	-	40,900,000
			固定負債合計			40,900,000
			負債合計			52,805,441
			差引純資産			131,255,556

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法人第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。